

令和3年6月吉日

正会員の皆様へ

一般社団法人香川県産業廃棄物協会

## 自動車共済 集団団体契約について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、自動車を保有する企業や人々にとって、自動車保険（自動車共済）は必要不可欠なものです。組合では、組合員の皆様の万一の自動車事故に備える補償の充実や経費削減に寄与することを目的に、正会員を対象とした集団団体契約を西日本自動車共済協同組合と締結しております。

これにより、現在ご契約されている等級割引とは別に**団体割引10%**(注)を適用したご加入が可能となります。

つきましては、自動車共済の補償内容や掛金のお見積もり、契約申込みの手続きなどのご説明を受けたい方は下記までお問い合わせください。

(注) 割引率は団体のご契約台数により毎年見直され、変動する場合があります。

敬具

### ◎お問い合わせ先

西日本自動車共済協同組合 香川県支部 担当：上原 まで  
住所：高松市西内町4-6 神原ビル2F  
TEL：087-822-6309  
FAX：087-822-6505  
E-mail：t-uehara@nishijikyo.com

一般社団法人香川県産業廃棄物協会  
事務局 電話 087-873-2456(代)